

# IV

## 計画の推進体制と進行管理



概要版

### (1) 県・関係機関との連携強化

障がい福祉サービス等の提供、総合的な相談支援や地域への移行支援等に当たっては、宮城県や近隣自治体、社会福祉法人や医療機関をはじめとした関係機関との連携を強化することで効果的な計画の推進を図ります。

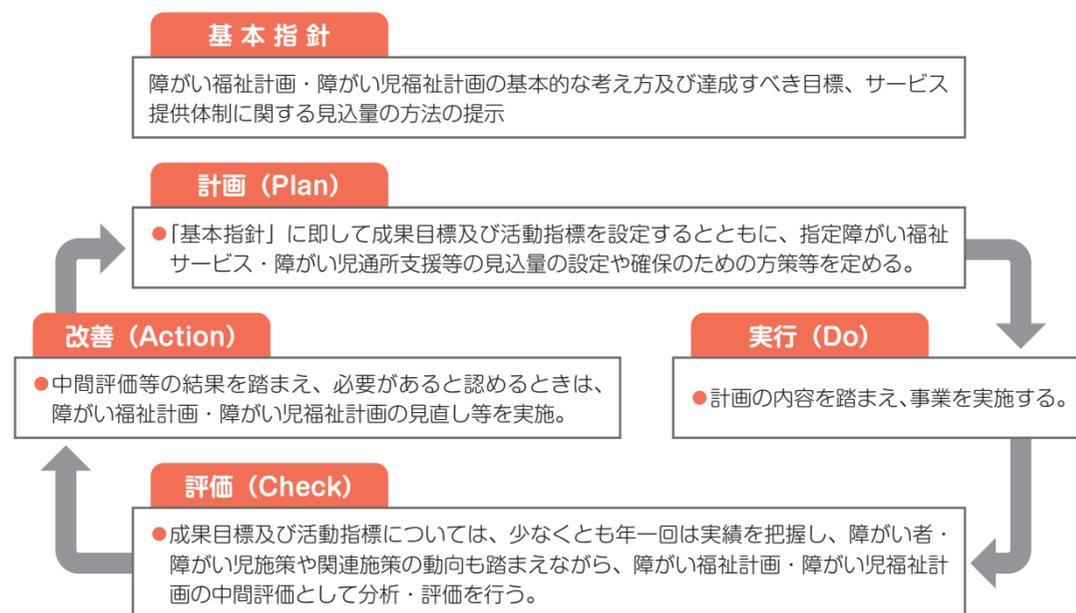
### (2) 塩竈市障がい者福祉推進委員会の設置

障がい者及び障がい児福祉の施策について、市民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適正に実施するために、学識経験者をはじめ地域福祉、障がい者団体、事業所、教育、行政、法律、医療機関、市民代表の関係者からなる「塩竈市障がい者福祉推進委員会」を設置しました。

### (3) 本プランにおける進行管理と評価

本プランの推進と進行管理は、「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Action)」のプロセスを循環させながら、障がい者及び障がい児関連施策の動向も踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

#### ● 第3期塩竈市障がい者プランにおけるPDCAサイクルプロセスのイメージ ●



## 第3期塩竈市障がい者プラン

- 第3期 塩竈市障がい者福祉計画
- 第5期 塩竈市障がい福祉計画
- 第1期 塩竈市障がい児福祉計画



2018年(平成30年)3月  
塩竈市



第3期塩竈市障がい者プラン  
第3期塩竈市障がい者福祉計画・第5期塩竈市障がい福祉計画・第1期塩竈市障がい児福祉計画

2018年(平成30年)3月 発行 塩竈市 健康福祉部 生活福祉課  
連絡先 TEL:022-364-1131 FAX:022-366-7167